

商工会ニュースやはばNo.6

矢巾町秋まつりの出店者募集

矢巾町では「矢巾町秋まつり」を実施します。本会では秋まつりの出店者を募集します。詳しい内容は、以下のとおりです。

1 日時及び内容

(1) 日 時 令和5年 **10月21日(土)、22日(日)**

21日：午前9時～午後4時
22日：午前9時～午後3時

(2) 場 所 矢巾町役場庁舎前特設会場

(3) 出店募集（物販、屋台、キッチンカー）

ア 物販コーナー（矢巾町役場庁舎前大駐車場北側）

物 品 販 売【最大 5小間まで】

イ 屋台コーナー（矢巾町役場庁舎前大駐車場南側）

飲 食 販 売【最大15小間まで】

ウ キッチンカー（矢巾町役場庁舎前ロータリー付近）

キッチンカー【最大 5店舗まで】

(4) 負 担 金 **5,000円(2日間分)**

※申込の際に**必ず**お支払いください。徴収した負担金は、出店者の都合による取りやめの場合、返納いたしませんので、ご注意ください。

(5) 申込受付時間 午前9時から午後4時まで

(6) 申込締切 **令和5年9月22日(金)午後4時 期限厳守**

(7) 出店者説明会について

ア 日 時 令和5年10月2日(月)午後6時30分から

イ 場 所 矢巾町商工会館 2階研修室

ウ 内 容 出店者の小間割、注意事項等について

2 出店条件及び申込方法

(1) 出店条件 矢巾町内に事業所または営業所を有する商工会の会員

(2) 申込方法 商工会窓口で受付（申込書に記入していただきます）

(3) そ の 他

ア 小間数に限りがありますので、申込順に受付し、定数になり次第締め切ります。

イ 火気器具を使用する場合は、申込時に店舗内配置図、燃烧機器等の種類・数量及び使用燃料等を火気使用申請書に記入していただきます。

ウ 電力を使用する場合は、申込時に使用機器、消費電力を記入していただきます。

3 注意事項

(1) 出店者説明会を欠席した場合は、出店を見合わせていただくこととなりますので、ご承知おきください。

(2) 出店テントの大きさは、2間×3間（3.6m×5.4m）、キッチンカー出店においては、6m×3mです。

(3) テント、イス、机、発電機等は、出店者各自でご準備ください。

風対策として、必ずテントに土嚢、またはポリタンク（水を入れた）等、ウエイトを準備してください。

(4) 出店者の名義貸し（名義上の出店者と実際の出店者が異なる）は、固く禁止します。

(5) 消防署の指導により火気器具を使用する場合は、各店テント内に消火器を常備することが義務付けられましたので、必ず準備をお願いします。（必須。当日、消防署が巡回し、確認します。）

(6) 本会では、出品商品の価格の調整、販売品目の重複に関しての調整は一切行いません。

(7) 出店品目（アルコール類など）の制限はございません。

(8) 矢巾町秋まつり来場者見込み【約10,000人】

(9) お祭りのにぎわい創出の観点から、1日のみの出店は認めませんのでご協力をお願いします。